会報 松門

No. 14
平成 4. 2. 1

・松陰敬仰の気運醸成
・松陰精神の継承普及
・松陰教学の研究振興

○編集発行　財団法人松風会
〒753　山口市大手町2－18
山口県教育会館内 TEL 0839(22)1218

変革期に想う

(財)松風会理事　岩本　肇

過ぎ去った平成三年という年は、私には忘れることの出来ない強いインパクトをもって、迫って来る年であります。

それはあの強烈な映像をもって、たたき込まれた湾岸戦争に始り、六十九年の歴史をもち、東側世界に君臨してきたソ連邦が解体してしまうという、二十世紀の世界史最大のドラマがあったからと思います。

また、国内では保守政治の危機を救った海部内閣が退陣して自民党の本格派政権として期待された宮沢内閣が誕生するという、まことに内外ともに激動した一年でありました。

この間における日本の政治の中心課題は、日本として湾岸戦争にどのように対処するかということでありました。

九〇年の秋には、国連平和協力法案の審議がありましたし、また昨年の秋には国連平和維持活動協力法案(PKO法案)が、特別委員会を中心に審議されましたが、共に廃案になってしまいました。

このように二度までも廃案になったことは、国際社会に対し人的貢献なくしては、平和の回復も世界の信頼も得られないということを痛感している、心ある人々を大変に落胆させたものであります。

このようになったということは、野党の無理解と抵抗があったからでありますが、やはり国民の意識の中に、「戦争は絶対にイヤだ」という気持ちがあったからだと思います。

「戦争は罪悪で平和は尊い」という考えは、理屈ではそうでありますが、それは理想であると思います。現在の世の中はまだそのようになっていないのが現実であります。

湾岸戦争が始って日本の国会では、多国籍軍への協力についての法律論議が繰り返されている時に、ロンドン・エクノミスト紙には「目を覚して起きていなければならない時に、日本は眠っている」と書いていたといいますが、戦後に出来た日本人の一面をよく見抜いているように思います。

自分たちがやりたくないことに直面すると、一つのルールを持ち出して、その陰に隠れてしまうような国民性が出来てきたように考えます。

またそのルールというのが、世界に類のない日本だけにある特殊な憲法ですから、他の国の人々にはとても理解が困難なわけであります。

いろいろな議論はありましょうが、結果的には自国のことには立ち上るが、国際社会の平和のためには汗も流さぬというのでは、日本は世界の中で孤立してしまうようになるのではないかと心配になります。

今、日本にとって一番大切なことは、経済大国たる日本が、これからの国際社会において孤立しない、現実的な方策を探ることではないかと思います。

私はこの湾岸戦争をめぐっての一つの意義は、今まで完全にタブー視されていた憲法と自衛隊の問題を、国会が正面から採り上げて議論をしたことではないかと考えます。

鉄は熱い時に打てということがありますが、これからの日本がこの湾岸戦争の教訓を生かし、国際社会にどのように貢献すべきかを真剣に考え、是非世界のリーダーとして、必要な変革を遂げてもらいたいものと切に願っております。

この時に、その変革の精神的支柱はどこに求めるべきでありましょうか。それはわれわれの先達が身を以って示された道を問うべきだと思います。

特に、松陰先生を中心にその門下生によって示された、幕末の変革期から明治にかけての思想と行動には、この平成の変革期に学ばねばならぬ多くのものがあると信じます。

今年は、萩往還に松陰記念館が完成し、松陰先生とその門下生の群像が建立される記念すべき年であります。どうか是非、先賢先達に応える変革への第一年度にしたいと想います。

第二次松下村塾と久保家

萩郷土文化研究会会長
松陰神社総代
田中助一

はじめに

松下村塾と言えば、直ぐ吉田松陰を連想するが、実は吉田松陰の主宰した松下村塾は、親戚の久保五郎左衛門久成が経営していた第二次の松下村塾を受けついだ第三次松下村塾である。それで此處には、第二次の松下村塾と、その主宰者であった久保家について略述したいと思う。

第一次松下村塾

松陰が久保久成に依頼されて書いた「松下村塾記」によると、松下村塾は松陰の叔父の玉木文之進が、天保十三年（一八四二）松陰十三歳の時、椎原の家で開いた私塾であった。

松陰の開講

松陰は安政二年十二月十五日に野山獄より実家の杉家に帰され、謹慎を命ぜられた。そして家族の希望により、十七日から「孟子」の講義を始めた。その日集った者は家族や親戚の者ばかりであった。

久保家のこと

久保家の初代は、久保五郎左衛門宗久であるが、宗久は萩藩の初代藩主毛利秀就が慶安四年（一六五一）正月五日に歿したことを聞き、石州より帰り、同月十二日に萩亙町の明円寺（浄土真宗）で殉死した。食禄は五十石、行年は五十七歳で、北古萩一区の明円寺墓地に葬られ、また大照院にある秀就の墓の前にも葬られた。

久保家はそののち、二代五郎左衛門久継（宝永八年正月十日歿、行年六十九歳）、三代五郎左衛門久参（宝暦十二年十一月十日歿、三十八歳）、四代五郎左衛門久春（天明三年十二月十三日歿、五十九歳）、五代五郎左衛門久但（文化十二年正月十四日歿、五十七歳）、六代五郎左衛門久成（文久元年二月七日歿、五十八歳）、七代断三久清（明治十一年十月二日歿、四十七歳）、八代幾次郎（断三の弟、大正九年八月一日歿、六十七歳）、九代清一（昭和十八年十二月二十九日歿、五十九歳）、十代誠（当主）と続いているが、東京都牛込区天神町十一番地にあった住居は、昭和二十年五月二十五日の大空襲で焼け、神奈川県相模原市に移り住んでいる。

久保家と吉田家との関係

萩藩の山鹿流軍学師範であった吉田大助賢良（食禄五十七石）は、同藩士杉七兵衛常徳（食禄二十六石、文政七年八月十六日歿、六十一歳）の二男で、吉田家の養子となって家をつぎ、萩の隣村の福栄村黒川の庄屋森田吉右衛門頼久の四女久満を嫁に迎えた。その婚姻に際しては、藩の規則によって、同格の藩士である久保五郎左衛門久成の姉と言うことにしたのである。従って後年吉田大助のあとを相続した松陰が、久成を外叔久保先生とか、外叔久保翁と呼称することとなるのである。

久成は文化元年（一八〇四）に生れ、初名は幾之進、長幼園また重陌園と号した。文化十二年正月十四日に久但が歿したので、十二歳で跡をつぎ、弘化二年（一八四五）二月晦日に、四十一歳で隠居したので、嫡子清太郎久清が家督を相続した。時に久清は十四歳であった。

嘉永初年頃又は安政年間に描かれた萩城下町絵図を見ると、久保五郎左衛門の居宅は、土原梨木町の東側の、北隣の兼常半兵衛宅と、南隣の厚母与七郎宅の間にあったようであるが、隠居後は松本新道に轉居したものように思われる。

久清は天保三年生れであるから、松陰より三歳年少であり、松陰が弟のように可愛がったのである。

明円寺の過去帳によると、久成には天保十二年八月三日に歿した正受院妙貞大姉という初妻があったようで、この婦人が久清の実母のように思われる。

私は最近芦屋市居住の伊藤俊子氏より、元藩士であった同家の系図のコピーを送って貰ったが、同家の祖先伊藤治右衛門貞知の長女某は、同藩士久保五郎左衛門久成の妻になっているので、この人ではないかと思うのである。

第二次松下村塾

久保久成は隠居後は、土原梨木町より松本新道に移り住み、付近の児童に教えたように思われる。その家は現在の世良家付近と推定される。（福本椿水著「松下村塾をめぐりて」参照）

萩市松本新道の世良家
—久保家跡・第二次松下村塾跡と推定—

この塾は最初は久保塾と呼ばれたが、のちに玉木文之進の開いた松下村塾の名称を受けついだ。伊藤博文や吉田稔麿等もはじめは久保塾で学び、のちに松陰の教を受けたのである。

久保は安政三年九月四日松陰に依頼して「松下村塾記」を作って貰ったが、これには松陰自らの教育理想が述べられている。又「松下村塾聯」を書いて貰い、自家に生えている孟宗竹に彫って柱にかけた。この聯は明治以後東京の久保家に保存されていたが、第二次世界大戦で焼失した。この聯には「万巻の書を読むにあらざるよりは、いずくんぞ千秋の人たるをえん。一己の労を軽んずるにあらざるよりは、いずくんぞ兆民の安きを致すをえん。」と書いてあった。（原漢文）

第三次松下村塾

安政三年十二月十八日若狭小浜藩士梅田源次郎（雲浜）が萩に来て、翌年正月十四日まで滞在し、その間に松陰とも会見したが、時事については未だ意見をかわさなかったようである。

久保久成は松陰に学ぶ者が追々多くなったので、自分の弟子や塾名を松陰に譲った。

安政四年四月二十九日に久保久成の長男清太郎久清が江戸より帰り、松陰に協力して松下村塾の教育を盛んにした。

同年七月二十五日には、野山

獄から出された藩士富永有隣を、松下村塾の賓師とし、協力して貰った。有隣は書が上手であった。

同年十一月五日、松陰は久保久成と協力して杉家の宅地内にあった小屋を修補して八畳一室を作った。これが松陰主宰の第三次松下村塾である。

そのうち塾がせまくなったので、安政五年三月十一日に古屋を買って、十畳半の塾舎を増築した。このことは主として門人等の労役によるものであった。

この年三月より、長門須佐益田氏の学館育英館との交渉が始まり、交歓切磋のため両者の門人が互に来往した。

こののち松陰主宰の松下村塾は益々盛んになり、多くの人材が育って行ったが、安政五年十一月六日に、松陰が藩の重役周布政之助に願書を出し、老中間部下総守詮勝や、内藤豊後守等を打ち果すことを願い、前田孫右衛門に銃砲貸し下げを請うたので、松陰はこのことにより、「学術不純にして人心を動揺せしむる」の故を以て、十一月二十九日一室に厳囚され、十二月二十六日再び野山獄に投ぜられた。松陰は「留題村塾壁」と題する詩を作り、その終りに「松下陋村と雖も、誓って神国の幹となならん」と言っている。（原漢文）

これで第三次松下村塾は終り、その後門人等によって第四次松下村塾が興されることとなる。

久保断三とその子孫

久保断三は天保三年閏十一月八日に久保五郎左衛門久成の長男として生れた。名は久清、通称ははじめ清太郎と言ったが、のち松太郎と改め、明治二年に断三と改めた。号は淞東、また愛竹と称した。幼時玉木文之進に師事し、また松下村塾に入って松陰に師事した。安政二年江戸に赴き、藩邸の大番手として在勤二年余、その間に古賀茶渓・羽倉簡堂・東條英庵・塩谷宕陰等有名な学者に教を受け、長原武・鳥山新三郎・櫻任蔵等松陰の旧友と交り、松陰の為にも種々便宜を図った。

安政四年四月十九日に帰国し、松陰に協力して大いに邑学を振興した。

安政五年七月再び藩務につき、藏元検使役となったが、松陰の計画に与った。松陰は清太郎を「外愚内明・温良にして而も鉄心石腸」と評したが、清太郎は華々しい活動はしなかったが、最も松陰から尊敬し、信頼せられた一人であった。松陰処刑後も藩吏として執務したが、万延元年十月二十一日玉木文之進・児玉太兵衛の両人と共に松陰の監督不行届により遠慮を申し付けられた。

文久二年二月頃より時事に活動せんと決意し、四月家老浦靱負に従い、久坂玄瑞・中谷正亮等と共に兵庫に赴いた。のち京都に上り、長井雅楽の公武周旋論弾劾の上書に署名し、五月江戸に下り、再び京都に引き返し、九月末萩に帰り、旧松下村塾生の読書を指導した。

文久三年三月九日明倫館検使役となり、六月に出勤、次いで同月三田尻講習堂に出勤、九月船木宰判の代官となった。

元治・慶応の国事多端の時も、民政に勤めて功があった。

慶応元年二月十九日吉田宰判代官を兼ね、同年十二月十四日より十六日まで上関宰判代官に任ぜられたが、その間同年八月十四日長男が二歳で病死した。

慶応二年十二月筑前伊崎の代官を兼ね、明治元年六月伊崎代官専任となり、同年七月筑前企救郡の代官を兼任し、同年十月山口藩会計主事に轉じた。

明治三年山口藩權大参事、明治五年九月二十八日山口県權参事より名東県（徳島県）参事に任ぜられ、六年十月十五日權令に任ぜられ、七年九月二十日名東県權令より九年四月十八日廃県に至るまで、度会県（三重県）權令をつとめ、従五位に叙せられた。

その後は東京の浜町や麹町や牛込区天神町等に住み、明治十一年（一八七八）十月二日に逝去した。行年四十七歳で、青山墓地に葬られた。写真は無く、遺墨等も稀である。

妻スズは長門美祢郡赤村在籍の萩藩士伊藤源太郎貞雄の長女で、弘化元年六月十三日に生れ、安政六年六月十二日に十六歳で嫁し、明治元年九月二十四日長女サダを生んだ。

断三の歿後家は異母弟の幾次郎が相続し、鉱山監督局に勤務した。

サダは明治二十年十二月八日、山口県熊毛郡宿井村出身の、東京大学教授法学博士末岡精一に嫁し、その長女ミツは和歌山県出身の海軍法務中将吉村幹三郎に嫁し、その長男太郎は内科専門の医学博士である。太郎の妻紀共子は、海軍軍医少将豊田実の娘であり、長男和明（当主、株式会社伊勢丹勤務）は東京都目黒区平町に住んでいる。

幾次郎の妻フキは、慶応元年七月二十八日に萩藩士諫早生二（食禄三百石、萩江向居住、高杉晋作の従兄）の長女に生れ、明治十八年三月七日結婚し、長男清一、二男次郎を生んだ。

清一は身体が弱かったので就職せず、清一の長男誠（当主）は大蔵省や諸会社に勤務し、現在神奈川県相模原市西大沼に居住している。

清一の妻芳子と、次郎の妻ふじ子は、元萩藩士林繁介の娘であり、繁介は元藩主毛利元徳・安子夫妻に仕えた。

次郎のあとは長男朗（当主）がつぎ、西武鉄道株式会社に勤務したのち、埼玉県の放送会社に務め、現在埼玉県所沢市に居住している。

諫早生二は吉田松陰の兵学門下生で、維新前は保守派に属し、維新後教部省や内務省社寺局に勤め、二十七年赤間宮司となり、三十五年に止め、正六位に叙し、大正四年十一月十五日病んで東京に歿した。行年八十三であった。

伊藤家は治右衛貞知（文化十四年歿、行年三十八）・源太郎貞雄（嘉永元年歿、四十七歳）・貞一（安政五年歿、二十九歳）・鼎（大正十三年歿、六十九歳）・学也（鉄道省勤務、昭和三十六年歿、八十三歳）・貞光（大丸勤務、昭和五十五年歿、七十二歳）・洋（当主）と続き、現在兵庫県芦屋市に居住して居る。

久保家をはじめ、関係各家の今後の御繁栄を祈念する。

（付記）本稿執筆に当り、御教示いただいた伊藤俊子・久保朗・久保ふじ子・久保誠・佐々木一男・榊シズ子・眞教寺・西岸寺・世良光重・田村哲夫・福田千津・明円寺・安永勝・吉村和明・吉村紀共子・吉村太郎・吉村一雄の諸氏に深謝いたします。

吉田松陰の獄中書翰

有吉熊次郎（子徳）への共感と慨世

旭村文化財審議会委員
山本弘秋

以前、私は山口県教育会館内の財団法人松風会を尋ね、同会の理事であり事務局長でもある谷口不二彦先生と面談したことがある。

話題が、自ら吉田松陰先生のことに及ぶや、やおら立って抽斗（ひきだし）から、松陰の原蹟を出して示され、曰く、「この書状は東京都世田谷区等々力にお住いの渡辺定子氏所蔵のものだが調べてみてはどうだネ。」と仰った。

私は、このコピーを預かり、筆跡と文面や内容と対峙して幾日、いや、半年近くも過ぎてしまった。考へてみれば、この儘ではいけない。そのうち書面の解読と書状の経緯などに専念して、その要点や当時の松陰の心象を追尋してみた。

松陰は勅許をまたず、朝議に背いて日米通商条約に調印した幕府の専横に憤激して、老中、間部詮勝の要撃策を計画する。その言動は穏やかでなく急速に激化していった。知友や門弟十七名の血盟団を組織し、堂々と打って出んと、自ら願書を書いて当時藩制改革の指導者として名のある周布政之助に打ち明けた。この過激な行動計画には勤王の志を抱く進歩的な人物とされる流石の周布も驚き、こうした動向が万一幕府側の察知することになれば、藩の前途も憂慮され、総て長藩の安泰も覚束ないとの危惧を抱き、再び松陰を野山獄に厳囚してしまった。時に安政五年十二月二十六日で、それが松下村塾にピリオドが打たれた日でもある。

松陰の要撃策を江戸で知った高杉晋作、久坂玄瑞らは成功の見込みがなく、藩に災いが及んでは困るという理由で時節をまつよう自重を求めた。

松陰は、「久坂、中谷、高杉なども皆僕と所見が違ふなり、其の分れる所は僕は忠義をするつもり、諸友は功業をなす積り」と慨嘆し、己が胸中の真率を述べている。

獄中で憂悶の日々を過ごしている松陰に一通の手紙が届くことになる。差出人は有吉熊次郎である。この手紙を読んだ松陰は、大変感激して、今の自分の心中に全く的中する至言が随所に出てくる。雀躍して熊次郎を褒めている。

有吉は中国の故事を引用して曰く。

漢書の王莽伝（おうもうでん）に出てくる。所謂、王莽の簒奪（さんだつ）を怒って挙兵したが非命に殪れた人間のこと、また除敬業や駱賓王は唐の武皇に対し兵を起し殺された人物である。

つまり、権力に対して立ち向ったが目的は達せられなかった義人のことを云っているが、この名分に敢然と戦った気概を賛えている有吉の胸中を諒とし、その頼母しい言行に共鳴をする松陰である。

しかしながら現状は動こうとしないどころか、松陰の考え方に慎重論が台頭してきた。

それがため松陰は諸友と絶交中なのである。孤独な思いに悩む松陰なのだ。門生、有吉の心情溢れる手紙に共感を寄せながらも、この手紙は、差出人の有吉の元に返すという。要するに、不如意な形勢下において、松陰流の手紙が発覚すれば、彼にどのような迷惑が及ぶやもわからないとの忖度（そんたく）があったからであろう。

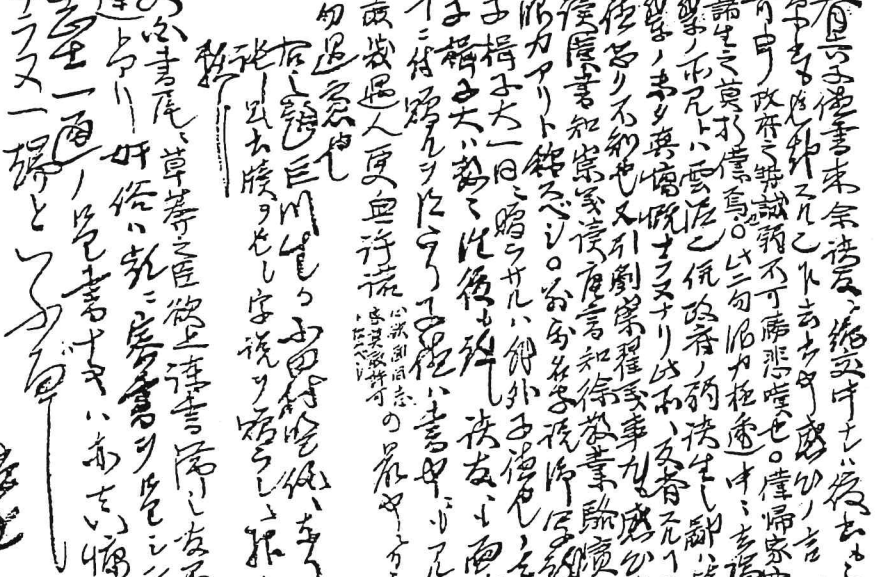

某に與う

有吉子徳書來、余諸友ト絶交中ナレハ復書も不仕原書も返却スル也乍去書中感心ノ言一々可申、政府之勢誠弱、不可勝悲嘆也。僕帰家竊悲諸生之莫折僕焉也。此二句眼力極透中候玄瑞・松洞輩ノ所見トハ雲泥也併政府ノ弱諸生之鄙ハ皆吾輩ノ未タ真慷慨ナラヌナリ此所・反省スル事ハ子徳恐ク不知也又引劉崇翟義事兀も感心ナリ読漢書知崇義、読唐書知徐敬業・駱賓王者、眼力アリト稱スベシ。別紙名字説御写致候子楫・子大一同ニ贈ラサルハ非外子徳也其節子楫子大ハ數々往復も致候諸友へも面談セシ事ニ付贈ルヲ得たり子徳ハ書中ニもアル如ク庶幾遇人、更訐諸心欲面同志、家莫敢訐可ト改ムベシの最中ニ付不贈也勿過慮也

右之趣・巨川生か小田村盟伯になり共託し且書牘ヲ返シ字説ヲ贈ラレ候様御頼申候

又白、書尾ニ草莽之臣、欲上諫書、滞之官、不敢達トアリ奸俗ハ頻ニ密書ヲ呈シテ志士一通ノ呈書ナキハ亦真慷慨ナラヌ一端というべし

六日　猛士

このまえ、名字説（名字を与え自動を促す）を岡部富太郎や作間忠三郎には贈ったが、有吉熊次郎には贈らなかった。これは決して避け外した訳ではない。熊次郎には家人が同志と交わることを許していない事情があるので、わざと贈らなかっただけのことである。このことは思い過さないようにしてくれるように、又有吉に返事できなかったので、有吉に松陰の評価を伝えるように頼み、この際、かねて貰った手紙もお返し下さい。なお、今回は名字説も送り届けてくれるよう配慮を頼むと云っている。

書状の終りの部分では、有吉の手紙にあるように、民衆の志士（草莽）などは藩府に諫書を出しているが、藩史どもは上に達せず、草莽すら藩に対して、このような働きかけをするのに、武士、ことに志士と自称する輩などは、啻に手を拱ねいて、このような手だてなどしようともしない。なんと歯がゆく無念で嘆かわしいかぎりだと言い放っている。

岸獄に坐し、抉々の時空のなかで考える松陰のやりきれない哀切の文辞である。

松陰の胸中には常に尊攘の念、止み難く幕府の恣意横暴を憤り、朝廷の権威を蹂躙した幕府権力への飽くなき抵抗となってゆき、自分の立場を非合理主義に徹しめたのである。義節のため斃れて後已むの心境があったのだ。だから門弟、有吉熊次郎（子徳）への共感が増幅されたのは最もと云わざるを得ない。

侃諤な松陰の口吻はいつも限りない社稷への思慕が充満されている。

この書状は安政六年の春六日に出されたものである。

松陰はこの年二月二十四日に野村和作に伏見要駕策を決行させるため、大原重徳への書面を京都に携行させるが、これも失敗に終るなど多難な局面を迎える。そのなかで入江杉蔵、野村和作兄弟と死生の問題を論じながらも、有吉へ衷情を伝えて奮起を促そうとしたのが、この「某宛」の書状となったのであろう。

某宛とは、時節を慮って、宛名を伏したものであろう。この書状は実兄、杉梅太郎へ送ったものと私は推察してみた。有吉への返書の使者には岡部富太郎か、若しくは小田村伊之助のどちらかに託して下さい、と重ね重ね念を入れ、外部への漏洩に気を払っている。

有吉は安政五年、十六歳の春、松門に入り、この年十一月松陰の間部要撃策に血盟した一人だが、十二月松陰投獄の由を聞き罪名論を以て幕府に抗議奔走したが成らず、遂に家に幽せられた。のち再び明倫館に入り、文久元年七月、高杉晋作とともに、御番手として江戸に行き有偏館で勉学した。翌二年、久坂、高杉の血盟に加わり、十二月、品川御殿山の英国公使館を焼討ちした。翌三年、藩命をうけて航海術を学び、のち京師に出て、学習院に入り、列藩志士と交わり攘夷即行の気運を興すにつとめた。五月帰国して久坂とともに山口で八幡隊を組織し、自ら隊長となった。元治元年七月十九日、「禁門の変」には、久坂、入江杉蔵らとともに鷹司邸に籠ったが、戦利あらず重傷を受け自刃した。年二十三歳であった。

松陰の評に曰く。「有吉質直にして気あり、而して読書を以て業を建てんと欲す、今乃ち慨然と従う。」と云い、亦、「子徳は満家俗論にして恐らく持すること能わざらん。然れども正直慷慨末だ磨滅せざれば則ち亦時ありて発せん。」と述べている。

年少の有吉は、この頃、家では叔父の白根多助の厳重な監督下におかれたようである。

私は過日、萩史料館を訪い、三浦久館長の案内で、有吉子徳の揮毫した書幅を清鑑する機会に恵まれた。

その書幅には、

籠鶏食有湯鍋近
野鶴無粮天地寛

と豪快な筆致で認めてあった。それこそ有吉の担懐な気息が直截に滲み出ていた。小荘の彼が、よくぞここまで大悟徹底していた胸裏に深い感動を覚えた。

松陰群像建立推進状況

本誌第十三号で建立事業に伴う募金活動への御協力をお願いいたしましたが、おかげをもちまして着々と進行しております。

一、松陰群像決定（四群十体）
○吉田松陰・久坂玄瑞・高杉晋作
○品川弥二郎・山田顕義
○天野清三郎・野村和作
○伊藤博文・山縣有朋・木戸孝允

二、製　作　アーバン・デザイン（山口市）

三、着　工　平成三年十一月二十六日

四、除幕式　平成四年三月二十七日

和木松風研究グループの歩み・松風に学び、現代教育を探る

代表者　折本　章

去る者は追はず、然れども其の前日の善美を忘るることなかれ
来る者は拒まず、又其の前日の過悪を記することなかれ

俗世の汚れを知らない人間松陰の無類な誠実さと人間味とが、ひしひしと迫りくる情愛豊かな名言である。こうした恕の精神に則って、松下村塾の教育が行われたればこそ、古今東西未曽有の素晴らしい成果を上げ得たものと思われる。

幼少より松陰の馴染んできた論語にも、「夫子の道は忠恕のみ」とあるが、我が和木松風研究グループにおいても、このように温かく人を恕する精神の充溢する中で研究を続けていきたいものと願っている。

当研究グループは、昭和六十年に結成され、以後中断することなく継続されて現在に至っている。結成に至るまでの凡その経過は次のようであった。拙著『吉田松陰と教育』を出版したのが契機となって、県教育会より昭和六十年八月四日（松陰誕生日）の「松陰読書会」へのお誘いを受けた。そして、この会に参加させて頂いたことが強い刺激となり、当研究グループを結成するに至った。

学校に帰って、早速結成について同僚教員に働き掛けた。些か大袈裟に表現させて頂くならば、松下村塾の三傑高杉・久坂・入江に相当するような俊英が即座に集まった。更に、保護者の中からも熱心な入会希望者が出た。かくして、我が松風研究会は毎月二回開催されるに至ったが、教員・保護者共に意欲的で会は暫く盛況を呈した。

本会の特徴は、他の地区の研究会とやや趣を異にし、松陰研究については初心者ばかりで、而も青年教師や保護者というメンバーによって構成されていることである。

それに本年度は、維新史に興味を持つ清純な女子高校生数名が加わって会に花を添え、熱心に研鑽を積んでいる。潔癖で正義感の強い時代であるだけに、至誠の権化松陰に対する感慨も言語に絶するものがあったと推察される。

吉田松陰先生東遊記念碑
（現岩国市関戸）

松陰の生き様・人間観・教育観・死生観・国家観等に触れたとき、会員は皆深い感動を覚え、その感動は内なる魂の奥底に向かって静かに浸透していった。強烈な感動は外に向かって発散するよりも、むしろ内に向かって静かに沈潜していくものであろう。

書物を媒介として、松陰の思想や言行を学んですら、斯くも強く深い感動を覚えるのであるから、これを直に尊敬する師の口から聞いた塾生が、発奮躍動し、思わず走りださずにはおられなかったであろうことは容易に推察できる。

生も亦我が欲する所、義も亦我が欲する所なれども、二者兼ね得ることできなければ、生を捨てて義を取らんとする松陰である。生も強く欲する所であるが、その生よりも更に強く欲するものがあるというのである。

これは講孟の一節であるが、松陰はこれを「此の章明白痛快、一語の論弁を待たず」と評しているから、この孟子の考えには余程共感を覚えたものと思われる。松陰の生涯は、常に大義や至誠と共にあり、その修行に心一杯努めた生涯であった。

会員の中には、こんな素晴らしい生き様や教育実践をもっと多くの若い先生に学んでもらい、教育現場に生かして欲しいと念願する人もいた。また、もう少し早くこうした教えを学んでいたならば、我が子に対する教育も違ったものになっていただろうにと言って残念がる人もいた。

反面、松陰の思想や生き様を学んでも、自己の生き方を少しも変えることの出来ない自分に些か苛立ちを覚えた、との偽らざる心中を披瀝する人もいた。

このことについては同感の読者も多い反面、歴史に名を遺したような人物と比すること自体、大それたことと思う人もいるかも知れない。確かに、松陰の至誠貫徹の生き様を自得することは至難の業であろう。しかし、それは真に松陰の考えを理解したものとはいえないのではなかろうか。

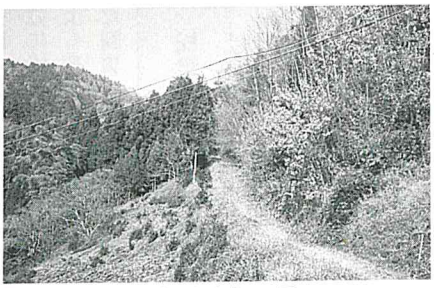

旧山陽道苦の坂
（現大竹市木野）

松陰は、俗人の通弊として、聖人・賢者といえば天人のように思い、遠く及ばないものとする嫌いがある、と俗人の主体性のない生き方を戒めている。そして、聖人・賢者の徳が俗人に生かされ、役立たないものであれば、それを学んでも何の益もないではないかと後人に投げ掛けている。

松陰研究の意義は、こうした主体的な生き方を学ぶところにこそ、あると言えるのではあるまいか。「古人及び難きも聖賢敢へて追陪せん」とは、松陰が東送前の自賛において言うところである。

次に会の進め方について紹介しよう。先ず、使用している本は『吉田松陰入門』（山口県教育会編）である。当初は優秀な教員も多かったので、範読・解説などは輪番制としていた。しかし、三年、四年と年月を経るに従って、人事異動等により主だった教員が、二人、三人と遠方に去っていったので、そうした方法で会を進めていくことが困難になってきた。

今では、会員が主婦と高校生だけとなっている。会員の要望により、不肖私が毎回解説役を務めている状態である。具体的には次のような流れで会を進めている。

① 最初に難解な語句の読み方や意味を調べる。
② みんなで全文を音読する。
③ 全文を解説する。
④ 自由に意見を出し合い、討論する。
⑤ 現代ならどうするかを討論する。
⑥ 最後にみんなで全文を音読してその一節を終わる。

史跡の見学は、最近では年間二回実施し、これまでに通算八回を終了している。これによって、県内松陰ゆかりの史跡は殆ど見学を終えた。特に萩市内は三度に亙って見学し、松陰研究をする上で大いなる助けとなっている。

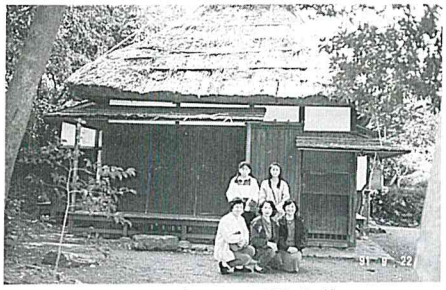

野村望東尼の平尾山荘
（福岡市中央区平尾）

史跡との出会いは、そこに在りし日の松陰の姿を彷彿させ、松陰理解に深く結び付く。会員各自も史跡の前に立ったとき、松陰がどこで何をし、どのような感懐を抱いてこの地点を通過したか、等々を心に思い浮かべながら史跡を見学していた。日頃松陰の生き様や思想を学んでいるだけに、脳裏に去来するものもまた格別であったと思われる。

研究成果は『抄魂』という小冊子にまとめ、年に一回発行している。抄魂という名称は、松陰の崇高なる魂を抄録したいという願いを込めて付けたものである。博聞強記の学に陥ることは、松陰の最も戒めるところであった。この学は、尋ねる人がいなければその意義を失う。本会も人のためにする顧問の学に陥らないよう十分留意していきたい。

こうした意味から、ただ松陰についての知識を得るのではなく、松陰の人間観・教育観の底を流れる赤魂を抄い取りたいと考え、抄魂と名付けた。学問は己が博識を他人にひけらかすの道ではない。人の禽獣に異なる所以、つまり人たる所以を学ぶにある。

これぞ、松陰の真意に添う学問であり、ここにこそ真に松陰を研究する意義が存すると痛感する。最後に会員の声を紹介して本稿を結ぶことにしよう。

会員十名足らずの人数で毎月一回読書会を開いて頂いております。指導者の御熱心なお姿に対して私達会員は全員出席がなかなか出来ず、いつも申し訳ない気持ちです。

現在吉田松陰入門第一章の下田踏海前後から第二章の講孟余話を学んでいます。そして、年に一、二度、松陰先生の史跡めぐりに出かけます。色々と説明を受けながらの勉強は、当時の様子をありありと窺わせ、大変役に立ち充実感を味わうことができます。（主婦　重本雪江）

野村望東尼拘禁の姫島
（福岡県糸島郡志摩町姫島）

憂国に生涯をかけ、至誠を貫いた松陰先生は、私にとって学ぶ事は限りない。単に政治や教育にかかわる人のみならず、あらゆる人の生き方の手本となるのではなかろうか。その一つ一つの言葉が真に味わいの深い意味を持つ。同じ山口県人として、誇れる人を学ばせて頂き、幸せである。（主婦　横峰喜代子）

我が読書会は黒一点の折本先生を筆頭に、高校生四人、主婦四人の会。主婦は五月の若葉の新鮮さを吸収し、おばさんの色を発揮しながら、月一回の例会に集う。松陰先生の誠実さと純粋さを私の将来の人生豊かな糧として。（主婦　空　静子）

私は同じ高校の友達とこの会に入りました。高校生である私達は、定期テストや模試などで迷惑ばかりかけていますが、会員の方々はそんなことは少しも気にすることなく、常に温かく対応をしてくださいます。冒頭に掲げてあります言葉通りの雰囲気に包まれたとても温かみのある読書会です。

高校生がこうした読書会に参加している例はないと聞いております。だとすれば、松陰先生の言う魁（先駆け）ということにもなるのでしょうから、しっかり頑張らなければならないと思います。萩の方まで史跡めぐりに行き、とても勉強になることがたくさんありました。月一度二時間の読書会もとても楽しく過ごしています。

（高校生　桧垣裕美）

第七回「松陰教学研究会」（報告）

一、趣　旨

吉田松陰の生涯は、至誠留魂の気魄とその実践に貫かれたものであり、松陰は今なお不滅の光を放ち、本県の誇る偉大な歴史的逸材である。

松陰の生き方は、時代を超えて常に課題解決の指針を我々に示唆しており、くめども尽きることのない深奥な人間像とともに、限りない探求が今日望まれている。現代社会に生きる人間を取り巻く環境の急激な変化に伴い、主体としての人間の在り方があらためて問われている時、松陰の精神的遺産に学び、自らの資質向上に努めることは極めて重要である。

そこで、松陰教学精神を現在の教育実践の場に具体化する方途の研究を構想し、ここに「松陰教学研究会」を開設する。

二、主　題

吉田松陰の甦る道を求めて
―松陰教学精神の追究―

三、主催等

㈶松風会　㈶山口県教育会
山口県小学校長会・山口県中学校長会　山口県高等学校長協会後援山口県教育委員会
山口市教育委員会

四、参加者　小・中・高校等管理職三〇名

五、第一次研究

※第一日―平成三年十二月六日（金）

(1)開会行事・オリエンテーション

(2)講義（一〇、三〇―一二、一〇）

○松陰教学精神（その一）

講義　河村太市先生

村塾教学の特色
「諸生に示す」
「煙管を折るの記」
「市之進に贈る」
を中心に
山口女子大学　教授　河村太市先生

(3)研究協議・演習（一三、〇〇～一七、三〇）

○松陰教学精神（その二）

・松陰教学精神についての意見交換とその整理

・研究方法の確認

TKJ法とKJ法の併用

・現在の教育への生かし方とそのまとめ（五班に編成）

松陰研究家　三輪稔夫先生
山口女子大学教授　河村太市先生
田布施西小学校長　浜本汎生先生

研究方法の指導　浜本汎生先生

(4)情報・意見交換（一八、三〇―二一、三〇）

※第二日　平成三年十二月七日(土)

(5)提案・発表・研究協議（八、三〇―一〇、五〇）

代表者による発表・提案

・各班別（五班）

(6)講話（一一、〇〇～一一、五〇）

○松陰教学精神（その三）

・今、あらためて
松陰先生に学ぶ
松陰研究家　三輪稔夫先生

講話　三輪稔夫先生

(7)閉会行事

六、第二次研究

○期日　平成三年十二月十四日(土)

○趣旨

松陰教学精神をいかに現代にいかしていくかを主テーマに追究する。今回は第一次の研究を基盤に、班・個人レベルの研究を会員全体のレベルに高め総合整理する。

○研究日程（九、〇〇～一二、三〇）

・個人四枚のラベルの会員分（三〇名）を総合検討

・結論を大版用紙にまとめる

・発表・研究協議・受指導

・参加者―班別代表七名
松陰研究家　三輪稔夫先生
山口女子大学教授　河村太市先生
田布施西小学校長　浜本汎生先生

詳細は、次号でお知らせすることにする。参加者の声を拾ってみると、

○研究方法としてのTKJ法やKJ法に対する関心が高まったことと、参加者が松陰の教学精神について深い感銘を受けるとともに、新たなる決意や実践目標などを持ったことがうかがえる。

平成四年の主要事業

○松陰研修塾
（三年計画の二年次の展開）

○第八回松陰教学研究会

○松陰研究推進基盤整備事業の策定

○発行
新吉田松陰研究入門
吉田松陰の甦る道（下）
機関誌「松門」二回

○松陰群像建立事業の推進

＝事務局から＝

論文その他等を、松門に掲載を希望される方は、事務局へ御連絡下さい。御相談に応じますふるってどうぞ……。